

介護の仕事への再チャレンジをサポートします！

離職介護人材再就職準備金

～貸付制度のお知らせ～

介護職員として一定の資格・知識及び経験を有する方に対して、再就職に必要な経費を**無利子**でお貸しします。また、**一定の条件を満たすことで、貸付金全額の返還が免除されます。**

対象となる方

次の全ての条件を満たす方

- 以下のいずれかの資格を取得してから、1年以上、介護職員として勤務した経験がある。
 - ①介護福祉士 ②介護福祉士実務者研修修了
 - ③介護職員初任者研修修了（介護職員基礎研修、訪問介護1級・2級を含む）
- 秋田県内の介護施設・事業所に、介護職員等として再就職することが決まっている。
- 直近の介護職員等として離職した日から、再就職する日までの間に、秋田県福祉人材センターへ介護資格の届出を行った。
- 介護分野就職支援金または、障害福祉分野就職支援金の貸付を受けたことのない方。

貸付金額等

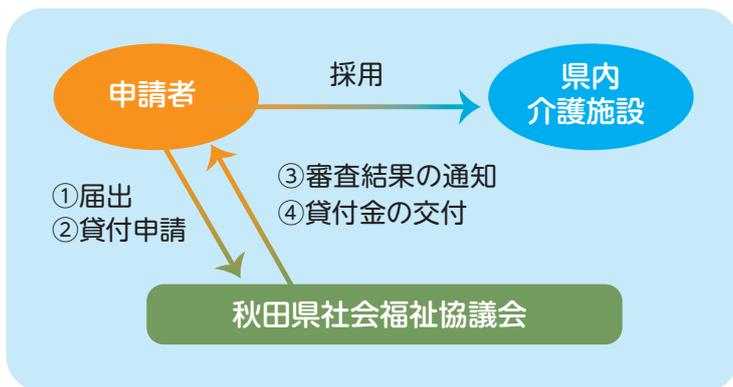
- ◆貸付上限額：40万円（1人あたり1回限り）
- ◆貸付対象となる経費
 - * 介護に係る情報収集や学び直し代（講演会、書籍等）
 - * 子供の預け先を探す際の活動費
 - * 被服費（ヘルパーの道具を入れる鞆、靴等）
 - * 転居を伴う場合の費用（敷金礼金、転居費等）
 - * 通勤用の自転車・バイクの購入費 等

返還免除条件

- ◆秋田県内の介護施設・事業において、介護職員等として再就職した日（=勤務を開始した日）から、2年間継続して介護業務に従事すること。
- 上記の条件を満たせなかった場合は、貸付金を返還していただきます。

貸付までの流れ

- ①離職した日から再就職する日までの間に、介護資格の届出を行う。
- ②再就職先が決定した後、貸付申請を行う。
- ③本会から審査結果の通知を受ける。
- ④借用証書を取り交わした後、貸付金の交付を受ける。



申請方法・必要書類

右のQRコードを読み取り、本会HPを御参照いただくか、お電話でお問い合わせください。



お問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
秋田県福祉人材センター（秋田県社会福祉会館5階）
〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号 ☎ 018-864-3161